

經濟論叢

第九十五卷 第三號

- 經營理念について……………田 杉 競 1
- 戦後日本の社会諸階級と軍隊……………大 橋 隆 憲 15
- ドイツ民主共和国における過渡期
経済の若干の問題について……………金 鍾 碩 39
- オートメーションと間接的生産労働者(2)……………小 谷 節 男 61
-

昭和四十年三月

京 都 大 学 經 濟 學 會

戦後日本の社会諸階級と軍隊

大 橋 隆 憲

ま え が き

- I 防衛力増強の諸指標について
 - II 自衛隊の人的構成
 - III 自衛隊員補給源の階級的性質
 - IV 自衛隊員の社会諸階級への回帰
- む す び

ま え が き

日本の国民大衆が敗戦から学びとった成果は、けっよよくにおいて反戦・平和主義の昭和憲法に表現されている基本的諸事項（1. 主権在民，天皇象徴の規定，2. 戦争放棄，戦力不保持，交戦権否認の規定，3. 基本的人権尊重，民主主義的国政運営原則の規定）と考えられる。日本国憲法はその前文劈頭に於て次のごとくのべている。「日本国民は，正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し，われらとわれらの子孫のために，諸国民との協和による成果と，わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し，政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し，ここに主権が国民に存することを宣言し，この憲法を確定する。云々」と。

そして日本国憲法第9条は，少数の異説はあるが通説は「戦争の放棄，戦力の不保持，交戦権の否認」を規定するものであると解して疑っていない。それにもかかわらず，日本において軍国主義化の傾向が復活しつつあるとすれば，それはいかなる部面において，いかなる形態で，どの程度に復活しつつあるのか，そういう傾向を作りだしている原因と条件は何か，を事実在即して見定めおくことが必要であろう。

本稿ではもちろん，このような大きな問題に満足に答えうるとは思わない。

ただ防衛力増強にかんする若干の問題を提示し、学術的研究に資料を提供すれば足りる、とするものである。

I 防衛力増強の諸指標について

第2次大戦後の世界経済の再編過程を根底において規定しているものは次の3要因であるとされる。1) 社会主義諸国の躍進、2) 植民地体制の崩壊、3) 資本主義諸国内部における民主勢力の成長、これである。このことは旧来の世界資本主義の構造的体制（主要資本主義各国が、(a)本国内での労働力の剰余労働取得と対抗における固有の資本増殖過程をもつと同時に、(b)植民地領有と原住民労働力の搾取・収奪にもとづく超過利潤の領有を不可欠の補完部分としてもつ）の崩壊を意味し「資本主義諸国は植民地を喪失して再編にせまられ、しかもこの段階にあって、国内民主勢力の頑強な成長¹⁾に²⁾対処せねばならぬことを意味する。このような条件の下に、資本主義本国間の同盟的再編と旧来の民族国家的体制の相対的独立性の喪失を理解することが必要であろう。

したがって軍国主義についてもまた当然に、一民族に限定された国家目的を前面に押し立て強引に国の内外の民主勢力を押しつぶしてゆく第2次大戦までの状態にその表象を固定化し、そこから出発するのでは、今日の新しい諸現象・諸傾向を正しく捉えることはできないであろう。しかしながら軍国主義の概念については、これを正しく規定しておくことなしには、その指標も正当に規定しえない。その意味で軍国主義の概念についてごく簡単に私見をのべ、その後で現段階における防衛力増強の諸指標をみることにしたい³⁾。

軍国主義についての日本における古典的規定は故・矢内原忠雄氏によって与えられた³⁾、と私は思う。それによれば、まづ、「近代帝国主義の必然的基礎が

1) 山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態—— $Iv+m=IIc$ および蓄積の Schema の崩壊と再編」1964年3月、4ページ。

2) 表象、概念、指標の用語については、大橋・野村「統計学総論」上、1963年、28ページ。

3) 矢内原忠雄、軍国主義・帝国主義・資本主義の相互的関連——特に軍国主義を中心として、一つの素描、(1934)、「矢内原忠雄全集」第4巻、1963年、109ページ以下に所収。

独占資本主義に存することは、理論的にも実際的にも立証し得る」(110ページ)となし、「民族国家の軍事行動」と「帝国主義国の軍事行動」とは歴史的性質を異にするからこれらを混同してはならぬと問題点を指摘する。彼は次の如く書いている。「軍備によって維持発展せんとする国家が、民族国家である場合には、その戦争は独立戦争であり、その軍国主義は、民族国家主義の一部であり一形態である。しかるに民族国家が帝国に発展するにともない、軍国主義の目的は『帝国』の防衛または拡張となり、したがってこの場合それは帝国主義の一部であり一形態である。民族国家の軍事行動は内にありては民族の政治的統一のため(封建的支配に対する国民的革命——111ページ)、外に対しては国家的独立のため(外国支配の排除:外部強国に対抗する独立戦争もしくは解放戦争——111ページ)であったが、帝国主義国の軍事行動は内にありては帝国の政治的統一(矢内原氏はこの内容をレーニンのごとく『プロレタリアのあらゆる運動をおさえつけるのに役立つ武器』と端的に表現していないが、『資本主義の犠牲者たる農民および中小商工業者を救済せんとする』(116ページ)と書いているように、問題を階級的視点からみていたことは明白)、外に対しては帝國的支配拡張(他民族にたいする支配延長)のためである」(113ページ)と、一民族一国家の主張を基軸とする民族国家の軍隊と、一強国が他民族への支配延長を基軸とする帝国主義国の軍隊との歴史的任務の差異を明確に指摘している。

なおつづいて矢内原氏は「軍国主義は国民主義の一要素となりし如く、今や帝国主義の一要素である。このばあい、軍国主義が帝国主義を規定するのではなくて、帝国主義が軍国主義に歴史性を与える。しかして両者ともに資本主義によって歴史的に規定せられる。巨大な軍備と、科学的兵器と、戦争の侵略性とは、帝国主義段階における軍国主義の歴史的規定である」(113ページ)と、軍国主義の非歴史的、観念的規定を排撃している。

近年、杉田正夫、岡崎万寿秀氏等の軍国主義論⁴⁾もあるが、私は矢内原氏の

4) 杉田正夫、戦後ミリタリズムの構造、「思想」No. 470、1963年8月、岡崎万寿秀、現代における軍国主義の理論問題、「季刊・経済」1964年12月号。

なお戦前段階の日本の軍国主義については、(1)松下方男「明治軍政史論集」1938年刊、同。

古典的規定の精神『帝國主義段階の軍国主義は、資本主義によって歴史的に規定された結果であり、その歴史的形態は社会諸階級の構成によって変化する』（このままの言葉ではないが、矢内原、前掲書、121ページ参照）という見解に従うことにし、以下、ごく簡単に防衛力増強の諸指標について私見をのべる。

敗戦後における日本の防衛力増強の終局的完了形態の必要にして充分な条件は、現行憲法の改訂である、と考えるが、その内容は、1) 民主勢力の抑圧可能状態の作出、2) 徴兵制施行可能状態の作出、3) 核武装実現可能状態の作出、4) 海外派兵可能状態の作出、であろう。それらはいづれも総合指標であって相互規定的である。そのような可能状態作出に至る道程は長短多様であり、その具体的な形態もきわめて多い。それらについての質的または量的な、直接的または間接的な、個別的具体的な諸指標をいちいちあげて理論的に整理する余裕を私は現在もちあわせないので、本稿では当面、徴兵制施行可能状態作出を悲願とする自衛隊と社会諸階級の関係にだけ問題を限定し、その諸指標を統計によってみることにしたい。

II 自衛隊の人的構成

1950年、連合軍最高司令官マッカーサー元帥は、年頭声明で「日本国憲法の規定は侵略攻撃にたいする自己防衛の不可侵の権利を否定したものと絶対に解釈できない」と日本の自衛権を強調し、同年6月25日、朝鮮戦争がおこるや、7月8日「日本警察力の増強にかんする書簡」⁹⁾（私は日本政府に対し人員75,000名からなる国家警察予備隊を設立し、現在海上保安庁の下にある人員をさらに8,000名増加する権限を認める）なるものを日本政府に手わたした。これによって日本政府は8月10日警察予備隊を創設する。これは明らかに米国の対日占領政策の転

「三代反戦運動史」1960年刊、他。(2) E. H. ノーマン、陸井三郎訳、「日本における兵上と農民」邦訳、1947年刊。(3) 井上清「日本の軍国主義」I, II, 1953年刊。(4) 藤原彰「軍事史」1961年刊。(5) 佐々木隆爾、日本軍国主義の社会的基盤の形成、「日本史研究」第68号。同、日本軍国主義の社会的基盤、「日本史研究」第71号。(6) 菊地邦作、天皇制下の軍隊における異端——徴兵忌避と兵士の反抗反乱、「みすず」1964年11月号等が参考になった。本稿では戦前段階の要約を省略した。

5) 防衛庁「自衛隊十年史」1961、年16ページ。

換の日本における現われである。そしてこの頃から占領軍の意向をうけた日本政府は、くるしい憲法解釈と珍妙な議会答弁をすることになる⁶⁾。米国の極東戦略体制の変化との関連を捨象して日本の防衛力増強を問題としても、問題の本質は捉え得ない。

しかし本稿では、これらの問題の考察を矢内原忠雄「戦後日本小史・総説」⁷⁾、林克也「アメリカの極東軍事戦略」⁸⁾、島恭彦「戦後日本の軍事経済」⁹⁾、等にゆづり、できるだけ統計資料を提示することに主眼をおく。

まづはじめに、連合軍司令部のおこなった日本占領初期の非軍事化政策の1つ、軍国主義の直接的な担い手の追放をみておくことにしたい。これは軍国主義の直接的な発電所（軍部）、発電原料供給所（軍需産業資本家）、配電網（反動政党、反動団体、言論機関の責任者）と区分してもよい。現に総理庁官房監査課編「公職追放に関する覚書該当者名簿」¹⁰⁾もそうしたアメリカ的発想で、しかも名簿をアルファベット順で作成している。必要なことは、そうした発電所と発電機構は、独占資本家層の本国および植民地の人民支配の道具（政治的支配形態の1つ）だということを見うしなわぬことである。独占段階においては支配者はあくまで独占資本家層であって、その支配者がその「道具」に平服をきせるか、警察服をきせるか、軍服をきせるかは、支配体制の危機状態いかんによるであらう。

参考までに敗戦前の軍人数を国勢調査によってみておくと、1920年25万、1930年24万3千、1940年168万3千千であるが¹¹⁾、敗戦時1945年には720万という龐大な数にのぼり、その内訳は外地に350万、内地に370万（矢内原

6) 前掲書、376ページ以下、「国会における防衛論議」参照。

7) 矢内原忠雄『戦後日本小史総説』1958年、東京大学出版会刊、「矢内原忠雄全集」第18巻、1964年刊に収録。

8) 林克也「アメリカの極東軍事戦略」1964年刊。

9) 島恭彦、戦後日本の軍事経済、「経済理論学会第11回大会報告要旨」1964年11月、および当日配布資料。

10) 総理庁官房監査課編「公職追放に関する覚書該当者名簿」1949年2月刊。

11) 有業人口にたいする比重などの詳細は、拙稿、独占資本家層再編の一紐帯、「経済論叢」1964年11月号所収の「階級構成試算表」を参照されたい。

「戦後日本小史」では内地軍 336 万) ということになっている¹²⁾。とにかくこうした龐大な軍隊を動かす基幹メカニズムの解体がまづなされねばならなかった。「公職追放にかんする覚書該当者名簿」により、軍人の仮指定者(第1次・第2次合計)を整理すれば第1表のごとくなる。

もちろんこの軍事機構の最高階級の階位は大元帥=天皇であり(統帥権一大日本帝国憲法 §11-§14, 参照), 皇族男子は一般臣民のような資格条件なしに、陸海軍武官に任ぜられる特権=義務をもっていた(皇族身位令 §17-§19, 参照)。

第1表 軍人追放・仮指定者人員表

摘要	陸軍	海軍	憲兵	合計
大 将	28	24	—	52
中 将	712	332	—	1,044
少 将	1,388	658	—	2,046
大 佐	3,993	2,277	180	6,450
中 佐	4,270	1,338	154	5,762
少 佐	10,892	2,621	528	14,041
大 尉	13,832	7,167	813	21,812
中 尉	8,140	5,380	638	14,158
少 尉	5,481	4,188	756	10,425
准 尉	—	—	2,037	2,037
曹 長	—	—	4,200	4,200
軍 曹	—	—	6,657	6,657
伍 長	—	—	3,822	3,822
兵 長	—	—	7,623	7,623
上等兵	—	—	9,429	9,429
一等兵	—	—	23	23
軍属五級	—	—	21	21
不 明	—	—	1,113	1,113
合 計	48,736	23,985	37,994	110,715

注： 総理庁官房監査課「公職追放覚書該当者名簿」1949年刊により作成。憲兵の階級別人員については20分の1サンプルにより作成。

華族および士族の子弟が軍の

上層部に占める比重は、まだ適当な統計資料が見当たらないが相当に高いものと推定される。

将校団は日本のばあい中小地主層からの出身者が最も多く、公務自由業、中小商工業者、軍人の子弟等、から主として補給されていたと考えられる¹³⁾。なお

下士官の主要補給源は農民層であったと推察されるが、これまたここに示すに足る統計資料をもっていない。が、とにかく日本の将校団は、貴族や大地主の子弟のみから採用される身分的特権集団であった革命前のロシアやドイツのそれとは、おもむきを異にした要素を含んでいる

12) 藤原彰「軍事史」1961年、220ページ。

13) 軍学校生徒採用者家庭職業別調、藤原彰、前掲書、153-161ページ、等、参照。

ことが注目されよう。

なお軍国主義の発電原料供給所や配電網の解体措置については、第2表をあげるにとどめて次にすすむ。説明は前掲・公職追放覚書該当者の巻末に附された「公職追放事務の経過」, 「関係法令集」にゆづる。

第2表 追放覚書該当者数一覧

(1948. 5. 10 現在)

該 当 項 目	仮指定者数	異議中立者数	非該当者数	該当者数
A項 戦 犯 者	—	—	—	—
B項 陸 軍 正 規 将 校	54,185	5,738	5,239	48,946
陸 軍 勅 任 文 官	48	3	—	48
海 軍 正 規 将 校	26,982	3,148	2,863	24,119
海 軍 勅 任 文 官	105	6	2	103
憲 兵 隊 員	40,217	1,125	1,000	39,217
特 務 部 員	43	—	—	43
特 務 機 関 員	865	7	6	859
C項 団 体 役 員	3,206	365	144	3,062
D項 大 政 翼 賛 会 関 係 者	16,913	878	207	16,706
翼 賛 壮 年 団 関 係 者	16,572	1,362	409	16,163
大 日 本 政 治 会 関 係 者	14	2	—	14
翼 賛 政 治 体 制 確 立 協 議 会 構 成 員	576	37	13	563
其 他 の 翼 賛 会 傘 下 団 体 関 係 者	141	22	15	126
E項 会 社 役 員	401	36	12	389
F項 占 領 地 行 政 長 官 等	44	4	1	43
G項 経 済 関 係 者	936	84	27	909
報 道 関 係 者	967	243	120	847
推 選 議 員	353	27	1	352
在 郷 軍 人 会 役 員	40,802	2,469	1,070	39,732
武 德 会 役 員	823	142	33	790
其 他 の 者	111	1	—	111
合 計	204,304	15,699	11,162	193,142

注：総理庁官房監査課編「公職追放覚書該当者名簿」1949年刊、附録「公職追放事務の経過」12ページ。

以上のごとく米占領軍による日本の「非軍事化」政策（これは「民主化」政策の一部でもある）は、占領当初、強力におし進められたが中国革命が成功し、1949年9月中華人民共和国が成立して社会主義陣営が一段と強化されるにおよび、朝鮮戦争を契機として米国は極東軍事戦略体制を強化せざるをえなくなっ

第3表 (a) 陸海空自衛隊幹部士別構成の推移

年次	陸 海 空 総 計								退職率 (B)/(A)%
	現 員				停年および任満退職者				
	幹 部	曹	士	計(A)	幹 部	曹	士	計(B)	
昭和25年	1,944	4,842	55,908	62,694	0	0	0	0	0
26年	4,348	8,413	56,641	69,402	0	0	0	0	0
27年	8,100	16,360	70,124	94,584	0	2,960	26,943	29,903	31.6
28年	10,168	22,948	83,013	116,129	0	0	0	0	0
29年	12,383	30,001	87,125	129,509	224	82	10,820	11,126	8.6
30年	16,803	38,845	106,830	162,478	(海上自衛隊の現員および退職者の員数不正確のため削除)				
31年	(海上自衛隊の現員および退職者の員数不正確のため削除)								
32年	21,824	49,621	123,666	195,111	37	24	12,142	12,203	6.3
33年	23,929	55,149	126,525	205,603	49	31	13,009	13,089	6.4
34年	26,031	60,901	126,066	212,998	60	37	10,575	10,672	5.0
35年	27,531	64,430	115,540	207,501	631	148	18,956	19,267	9.3
36年	28,661	66,740	107,051	202,452	194	260	12,453	12,907	6.4
37年	29,694	71,144	110,103	210,941	380	313	10,642	11,335	5.4
38年	30,572	76,383	101,525	208,480	160	3	10,099	10,262	4.9

注：1) 防衛庁人事局資料により作成。 2) 現員は年間の平均現員とする。曹には幹医生を含む。

第3表 (b) 陸上自衛隊幹部士別構成の推移

年次	現 員				停年および任満退職者				退職率 (B)/(A)%
	幹 部	曹	士	計(A)	幹 部	曹	士	計(B)	
	昭和25年	1,944	4,842	55,908	62,694	0	0	0	
26年	4,348	8,413	56,641	69,402	0	0	0	0	0
27年	7,366	15,000	69,002	91,368	0	2,960	26,943	29,903	32.73
28年	8,896	19,764	78,658	107,318	0	0	0	0	0
29年	10,546	26,038	80,980	117,564	15	0	10,606	10,621	9.03
30年	12,491	30,950	94,334	137,775	7	12	1,206	1,225	0.89
31年	13,689	34,300	102,676	150,665	10	27	22,159	22,196	14.73
32年	14,987	37,156	103,025	155,168	19	21	12,142	12,182	7.85
33年	15,769	40,463	102,499	158,731	31	24	13,003	13,058	8.23
34年	16,844	43,645	96,603	157,092	46	33	10,048	10,127	6.45
35年	17,604	45,437	85,387	148,428	134	131	18,098	18,363	12.37
36年	18,075	46,099	77,412	141,586	163	237	10,552	10,952	7.74
37年	18,428	47,691	76,724	142,843	302	271	9,451	10,024	7.02
38年	18,721	50,753	70,429	139,903	117	0	8,879	8,996	6.43

注：防衛庁人事局資料による。

た。矢内原氏によれば、「このため米国は日本を自己の陣営内にとどめるため、次の3つの点において占領政策の転換を実行した。第1、日本の共産主義化を阻止すること。そのため、日本の急進的な労働運動を抑圧し、保守勢力を援助すること。第2、日本の軍事基地化を促進し、日本を米国の防塞化すること。第3、日本の経済力を強化し、米国のために『極東の工場化』すること。要するに米国の支配下において、日本を『民主主義陣営』内の強力な一員としてもり立て、共産主義陣営に対抗する一勢力としようとするものであった」¹⁴⁾と要約されている。

このような事情から朝鮮戦争がおこる(1950年6月)とすぐさま日本に警察予備隊が創設され(1950年7月)、旧軍人の公職追放解除がおこなわれ¹⁵⁾(1950年

11月)、保安庁時代の保安隊・警察隊(1952年8月—1954年6月)を経て、空軍を創設して防衛庁の自衛隊(1954年7月)となるのである¹⁶⁾。現状に至る陸海空自衛隊の幹曹士別現員の増加状況を示せば第3表(a)のごとくである。そのうちとくに陸上自衛隊だけをとり出して示せば第3表(b)のごとくである。

なおこの第3表(a)、(b)の「停年および任満退職者」のほか、「自然退職者」(依願退職、懲戒免、分限免、死亡等の者)が士に多い。とくに2士の「逃げ出し」「追い出し」の推移状況をみれば第3表(c)のごとくである。

第3表 (c)
陸上自衛隊2士早期退職者の推移

年次	現員 (A)	離職者 (B)	離職率 (B)/(A)(%)
昭和25年	25,378	6,277	24.73
26年	26,677	1,899	7.12
27年	32,888	1,656	5.04
28年	22,264	2,362	10.61
29年	23,990	2,039	8.50
30年	35,167	2,835	8.06
31年	30,343	2,839	9.36
32年	32,303	3,171	9.82
33年	30,356	4,028	13.27
34年	27,990	7,080	7.43
35年	16,623	2,731	16.43
36年	18,750	3,652	19.48
37年	19,381	5,084	26.23
38年	19,141	3,831	20.01

注：1) 資料出所は同上。

2) 早期離職者には依願退職、懲戒免、分限免、死亡を含む。

3) 早期離職者は37年度から増加し、38年度上半期にも離職率は高かった(2士で29%)が、下半期に早期離職防止対策を強力に実施したので年間では20%にとどめた。

4) 35～38年の数字は防衛庁人事局「説明資料」(1965年1月26日付)3ページの方が正確と考えられる。

14) 矢内原、戦後日本小史総説、「全集」第18巻、495—496ページ。

15) 追放解除のまたは取消についての統計は、木下半治、旧支配層の解体と復活「年報一政治学、戦後日本の政治過程」1953年刊、79—80ページをみよ。

16) この過程の詳細は、前掲の防衛庁「自衛隊十年史」1961年刊、参照。

このようにして到達した1963年10月末現在の陸海空自衛官の階級別年令別構成は第4表、階級別学歴別構成は第5表のごとくである。なお第5表の十分な理解には警察予備隊創設当時からの事情を知っておく必要がある。つまり当時「部隊の制服幹部の人選については、総司令部内で民政局(SG)と第2部(G2)との間に見解の相違があり、……民政局は日本民主化推進の立場から、追放中の旧正規軍人の起用にはきわめて消極的であったのに反し、第2部は日本防衛の現実的立場から旧軍人を中心とした部隊を平素につくり上げようとした」(「自衛隊十年史」23ページ)。GHQ内部の対立で話がつかぬまま警察予備隊本部長官に増原香川県知事、同次官に江口労働次官をきめただけで、制服幹部

第4表 年齢別階級別陸海空自衛官数 (38. 10. 31現在)

階級		年 齢		25歳 30歳	31歳 35歳	36歳 43歳	44歳 50歳	51歳 58歳	合 計
		~17歳迄	18歳 24歳						
軍 主 脳 部	将(停年58歳)	—	—	—	—	—	2	48	50
	将 補 (55)	—	—	—	—	—	30	116	146
	1 佐 (53)	—	—	—	—	49	717	166	932
	小 計	—	—	—	—	49	749	330	1,128
一 般 将 校	2 佐 (50)	—	—	—	1	1,376	1,266	1	2,644
	3 佐 (4)	—	—	—	123	4,032	1,034	1	5,190
	1 尉 (4)	—	—	777	3,171	3,648	1,090	—	8,686
	2 尉 (4)	—	—	3,560	2,780	1,567	210	—	8,117
	3 尉 (4)	—	508	1,666	1,081	1,180	57	—	4,492
小 計	—	508	6,003	7,156	11,803	3,657	2	29,129	
下 士 官	1 曹 (50)	—	822	1,654	5,861	6,395	470	—	15,202
	2 曹 (45)	—	631	10,181	12,729	1,511	—	—	25,052
	3 曹 (43)	—	5,095	24,827	5,910	126	—	—	35,958
	小 計	—	6,548	36,662	24,500	8,032	470	—	76,212
兵	士 長 (在2 期年)	—	29,742	13,687	457	2	—	—	43,888
	1 士 (3 期年)	126	36,868	1,203	—	—	—	—	38,197
	2 士	612	19,396	152	—	—	—	—	20,160
	3 士	730	1	—	—	—	—	—	731
	小 計	1,468	86,007	15,042	457	2	—	—	102,976
合 計	1,468	93,063	57,707	32,113	19,886	4,876	332	209,445	

注：防衛庁人事局資料により作成。カッコ内は停年。この他に59歳の将1人あり。

第5表 階級別学歴別・陸海空自衛官総数 (38. 10. 31現在)

階級	数						率					
	大学	短大	高校	中学	旧軍校	計	大学	短大	高校	中学	旧軍校	計
将	13	—	—	—	38	51	25.5	—	—	—	74.5	100.0
将補	50	3	—	—	93	146	34.2	2.1	—	—	63.7	100.0
1佐	288	49	14	2	579	932	30.9	5.3	1.5	0.2	62.1	100.0
2佐	595	464	116	11	1,458	2,644	22.5	17.5	4.4	0.4	55.2	100.0
3佐	710	1,532	964	241	1,743	5,190	13.7	29.5	18.6	4.6	33.6	100.0
1尉	3,173	1,493	2,352	1,386	282	8,686	36.5	17.2	27.1	16.0	3.2	100.0
2尉	3,990	301	2,101	1,724	1	8,117	49.2	3.7	25.9	21.2	0	100.0
3尉	1,328	183	1,567	1,414	—	4,492	29.6	4.1	34.8	31.5	—	100.0
幹部計	10,147	4,025	7,114	4,778	4,194	30,258	33.5	13.3	23.5	15.8	13.9	100.0
1曹	846	292	5,242	8,822	—	15,202	5.7	1.9	34.4	58.0	—	100.0
2曹	103	411	10,863	13,675	—	25,052	0.4	1.6	43.4	54.6	—	100.0
3曹	91	432	18,682	16,753	—	35,958	0.3	1.2	52.0	46.5	—	100.0
士長	40	159	20,688	23,001	—	43,888	0.1	0.4	47.1	52.4	—	100.0
1士	31	44	10,876	27,246	—	38,197	0.1	0.1	28.5	71.3	—	100.0
2士	22	28	7,545	12,565	—	20,160	0.1	0.1	37.4	62.4	—	100.0
3士	—	—	—	731	—	731	—	—	—	100.0	—	100.0
曹士計	1,133	1,366	73,896	102,793	—	179,188	0.6	0.7	41.3	57.4	—	100.0
合計	11,280	5,391	81,010	107,571	4,194	209,446	5.4	2.6	38.7	51.3	2.0	100.0

注：1) 防衛庁人事局資料による。 2) 学歴は最終学歴とする。

3) 中途退学は、その学校の下位の学校の学歴による。

4) 学歴の区分は、人事院規則9—8—2別表第15による。ただし、陸軍士官学校、陸軍航空士官学校、陸軍経理学校本科、海軍兵学校、海軍機関学校及び海軍経理学校は旧軍学校とする。

なしで隊員だけを、「採用年令35歳まで、勤務年限2ケ年で6万円の退職手当、幹部登用の道がある」という当時としては比較的良好条件で75,000名をあつめた。そして予備隊米軍顧問機関の指定する米軍キャンプに収容し、米軍側にその管理を依頼した。これらの隊員を警察予備隊の正式営舎へ収容しはじめたのは、1951年2月以降のことであった。他方、部隊幹部は当面、旧軍人以外から求めることとなり、特別任用幹部(上級幹部)200名を各官公署等からの推薦によって決定、中級幹部800名を一般公募によって採用、部隊中央本部長に宮内庁次長の林敬三が就任した。こうして「発足以来5ヶ月にして、ようやく

全隊員にそれぞれの階級が与えられた」(自衛隊十年史, 31ページ)という状況であった。

ところでさきに問題であった予備隊幹部の旧軍人からの採用は旧軍人の公職追放解除の手續を必要とした。そこで1950年10月の一般人の大量解除につづいて11月に旧職業軍人の追放解除がおこなわれた。警察予備隊は、「26年3月, 初級幹部(旧軍の尉官に相当)充実のため, 最初に追放解除となった陸士58期, 海兵74期, 同相当期生(20年陸海軍諸学校卒業)約3,000名の旧正規陸海軍将校を対象に, 採用人員300名を目標として特別募集を行い」(前掲書, 32ページ), 6月1日に245名を幹部候補生に任命した。さらに「26年8月, 部隊の上・中級幹部強化のため旧陸海軍佐官級で軍事, 作戦, 統率に豊富な知識と経験を有する者の中から適任者を選抜して入隊させることにし」(前掲書, 32ページ), 406名を10月1日それぞれの階級に任命した。その後も旧正規陸海軍人を採用し, 27年5月(皇居前広場メーデー事件の月)の定員11万名への増員の際の幹部を充足していった。それが第5表の旧軍学校卒業の1尉以上の旧正規職業軍人である。なお防衛大学第1回卒業者のトップ・クラスは現在, 1尉まで昇進している。これらの者は「大学」卒のなかに含まれているから, 軍学校卒業者は連続して, ほぼ制服幹部自衛官層の主要な地位を占めているとみてよからう(防衛大学は昭和28年から学生を採用, 予定人員年530名)。

なお曹のばあい高校卒と中学卒の比率(第5表の比率)をみれば, 上位にあがるほど前者は減少し(52→34%), 後者は増加(46.5→58%)している。これは高卒者の途中離職傾向を示めすものか, 高卒入隊者の増加傾向を示めすものか, これだけでは判断できない。この判定資料としては, 曹の除隊者の学歴別資料または曹への昇進者の学歴別時系列があればよい。なお士長を別とする士についても同じ傾向がみられる。これらは民間給与との開き, 勤務可能年限, 生活安定度, 等を民間企業と比較してみれば, ある程度の解答はえられよう。なお第6表で提示する資料を参照されたい。

自衛隊員の地域別構成についてみれば第6表のごとくである。本籍を出身地

とみるならば、南関東は幹部を多く(15.8%)、曹士をすくなく(6.5%)、逆に東北は幹部をすくなく(9.3%)、曹士を多く(16.2%)出している。なお九州は幹部も多く(26.5%)、曹士も多い(32.3%)。

第6表 本籍地別自衛官数(陸海空総計) (38. 10. 31現在)

階級 地域	幹部計					曹士計					合計	
	将	佐	尉	幹部計	百分比	曹	士	曹士計	百分比	合計	百分比	
北海道	1	212	894	1,107	3.7	4,013	7,429	11,442	6.4	12,549	5.0	
東北	11	609	2,178	2,798	9.3	12,136	16,866	29,002	16.2	31,800	15.2	
北関東	6	363	1,151	1,520	5.0	4,709	5,789	10,498	5.9	12,018	5.7	
南関東	52	1,756	2,978	4,786	15.8	5,055	6,584	11,639	6.5	16,425	7.8	
北陸	14	436	1,110	1,560	5.2	3,626	5,362	8,988	5.0	10,548	5.0	
甲信	8	313	964	1,285	4.2	2,853	3,940	6,793	3.8	8,078	3.9	
東海	14	497	1,104	1,615	5.3	2,785	3,880	6,665	3.7	8,280	3.9	
近畿	10	734	1,579	2,323	7.7	3,403	5,006	8,409	4.7	10,732	5.1	
中国	14	1,059	2,295	3,368	11.1	7,290	9,269	16,559	9.2	19,927	9.5	
四国	18	507	1,329	1,854	6.1	4,665	6,071	10,736	6.0	12,590	6.0	
九州	48	2,263	5,712	8,023	26.5	25,568	32,179	57,837	32.3	65,860	31.5	
その他	0	17	1	18	0.1	19	601	620	0.3	638	0.3	
計	196	8,766	21,295	30,257	100.0	76,212	102,976	179,188	100.0	209,445	100.0	

注：1) 防衛庁人事局資料によって作成。

2) 東北は青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島；北関東は茨木、栃木、群馬；南関東は埼玉、千葉、東京、神奈川；北陸は新潟、富山、石川、福井；甲信は山梨、長野、岐阜；東海は静岡、愛知、三重；近畿は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山；中国は鳥取、島根、岡山、広島、山口を概括した。

3) その他は、原資料の「その他」と府県別不明分を入れた。

Ⅲ 自衛員補給源の階級的性質

まづ自衛官の充足状況を見ると第7表(a)のごとくであるが、問題は陸軍の士の不足にある(欠員25,388名)。しかも陸上自衛隊員充足の計画と実績は次第に低下している(第7表(b))。いま、2等陸海士の募集状況をみるに第8表(a)のごとくである。応募率は次第に低下している。若年層不足は自衛隊員のばあいにも現れている(昭和37年度の応募率上昇には特殊な要因があると考えられる)。なおこれに対し、軍学校の学生・生徒の募集状況は第8表(b)のごとく、

昭和36年まで応募者数および倍率が減少していたが、それ以後は上昇に転じている。(看護学生の倍率は一貫して低下)。

第7表 (a)
自衛官充足状況 (39年12月末)

区 分		定 員	現 員	充 足 率	欠 員
陸	幹 部	19,416	18,526	95.4	890
	曹 士	56,029	52,910	94.4	3,119
		96,055	70,667	73.6	25,388
	計	171,500	142,103	82.9	29,397
海	幹 部	6,197	5,875	94.8	322
	曹 士	14,239	13,255	93.1	984
		14,527	12,380	85.2	2,147
	計	34,963	31,510	90.1	3,453
空	幹 部	6,657	6,457	97.0	200
	曹 士	14,539	13,414	92.3	1,125
		18,357	17,669	96.3	688
	計	39,553	37,540	94.9	2,013
計	幹 部	32,348	30,936	95.6	1,412
	曹 士	84,807	79,579	93.8	5,228
		128,939	100,716	78.1	28,223
	計	246,094	211,231	85.8	34,863

注：防衛庁人事局「説明資料」1965年1月刊による。

第7表 (b)
自衛官充足率の推移(陸上自衛隊)

年度 区分	33	34	35	36	37	38	39	40
計 画(%)	96.8	96.4	96.4	88.0	82.5	84.0	84.0	85.0
実 績(%)	96.3	94.4	89.6	84.3	84.0	83.2	82.9	—

注：資料出所同上。充足率は年内平均在職人員を定員で割ったもの。

第8表 (a)
2等陸海空士募集状況の推移

年 度	採用計画数 (A)	受験者数 (B)	入隊者数 (C)	応 募 率 (B)/(A)	受験者倍率 (B)/(C)	目標達成率 (C)/(A)
30	37,300	150,453	35,745	4.0	4.2	95.8
31	41,700	134,095	38,732	3.2	3.5	92.9
32	37,750	92,211	34,187	2.4	2.7	91.5
33	33,930	136,136	33,604	4.0	4.1	99.0
34	23,435	98,443	22,193	4.2	4.4	94.7
35	31,850	83,767	25,187	2.6	3.3	79.1
36	40,950	97,927	31,592	2.4	3.1	77.1
37	32,050	115,151	34,936	3.6	3.3	109.0
38	26,960	67,810	22,694	2.5	3.0	84.2

注：防衛庁人事局「説明資料」による。

第8表 (b)
各種学校学生・生徒募集状況の推移

種 類	年度 区分	34	35	36	37	38
		採用計画数	410	280	250	250
幹 部 生 を 除 く （ 衛 生 補 給 生 ）	応 募 者 数	2,913	1,245	960	1,136	1,208
	倍 率	7.1	4.4	3.8	4.5	5.6
	入 隊 者 数	372	212	206	242	197
防 学 衛 大 学 生	採用計画数	530	530	530	530	530
	応 募 者 数	7,970	6,562	6,199	6,826	6,223
	倍 率	15.0	12.4	11.7	12.9	11.7
航 空 学 生	採用計画数	370	280	220	230	200
	応 募 者 数	6,265	4,283	3,258	4,672	4,086
	倍 率	16.9	15.3	14.8	20.3	20.4
看 護 学 生	採用計画数	30	30	30	40	40
	応 募 者 数	2,771	1,618	1,312	1,458	1,198
	倍 率	92.7	53.9	43.7	36.5	30.0
自 衛 隊 生 徒	採用計画数	740	740	740	740	740
	応 募 者 数	10,340	6,647	7,823	13,558	14,173
	倍 率	14.0	9.0	10.6	18.3	19.2
	入 隊 者 数	688	751	746	744	735

注：防衛庁人事局「説明資料」による。

次に新入隊員の前職別分布の推移をみれば第9表のごとくである。農林業出身者の比重の低下，建設業出身者の比重の漸増，製造業出身者の比重の著増，

第9表 新入隊員の前職別分布比率の推移

区 分		年 度					
		33	34	35	36	37	38
第1次 産 業	農 業	21.6%	18.0%	20.1%	19.3%	13.6%	13.0%
	林 産・漁 業	1.1	0.8	1.0	0.8	0.5	0.7
第2次 産 業	鉄 業	1.6	1.7	2.2	1.8	1.1	0.2
	建 設 業 製 造 業	5.5 17.1	5.6 14.3	7.2 16.9	8.1 24.6	8.5 33.7	8.2 30.5
第3次 産 業	商 業	11.5	11.0	10.5	11.0	9.7	11.2
	運 輸・通 信・公 益 等	6.5	5.1	6.8	7.2	7.3	6.9
	サ ー ビ ス 業	6.4	6.0	8.2	9.4	8.8	8.3
	公 務 員	1.3	1.1	1.0	0.8	0.9	1.1
未 就 業 及 び 不 明		27.4	36.4	26.1	17.0	15.9	18.9

注：防衛庁人事局資料による。

第10表 自衛隊員階級別父兄職業 (1960年9月創設現在)

階級	職業	農 業	林 業	鉄 業	建 設 業	運 輸	職 人	会 社 員	教 員	医 者	無 職	不 明	合 計
2 佐												2	2
3 佐												1	1
1 尉	2											1	3
2 尉									1	1			2
3 尉													
防 大												2	2
1 曹											1		1
2 曹	7							1	1		1	1	11
3 曹	6				2	1					2	1	12
士 長	2				1							2	5
1 士	4							1				1	6
2 士	18	1	2			1	1					21	44
不 明								1			1	1	3
合 計		.39	1	2	3	2	1	3	2	1	5	33	92

注：京都府〇〇郡自衛隊父兄会名簿によって作成。

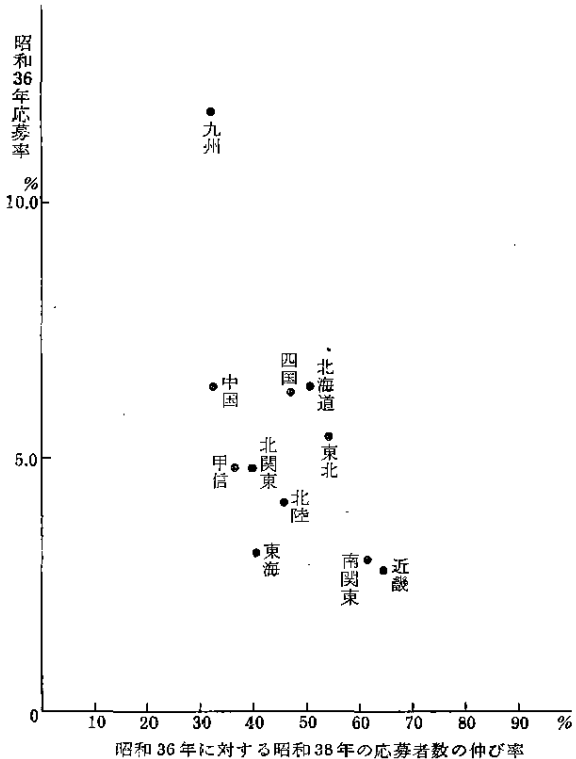
未就業者の比重の漸減をみる。(但し昭和38年度は若干特異)。上記現象の意味するものは、農村における若年労働力の減少(都市流出)、製造業(ただし零細小企業)就業若年労働力の自衛隊への応募の増加であろう。つまり自衛隊員(2士)補給源が農村における潜在的過剰人口から都市の停滞的過剰人口に重点を移しつつある、とみることができよう。

なお京都府某郡における自衛隊員父兄会員名簿によってみれば第10表のごとくである。

これをさらに市町村住民税納税額によって父兄の所得階層にわけると、その出身階層の社会的性格はほぼ推定しえよう。

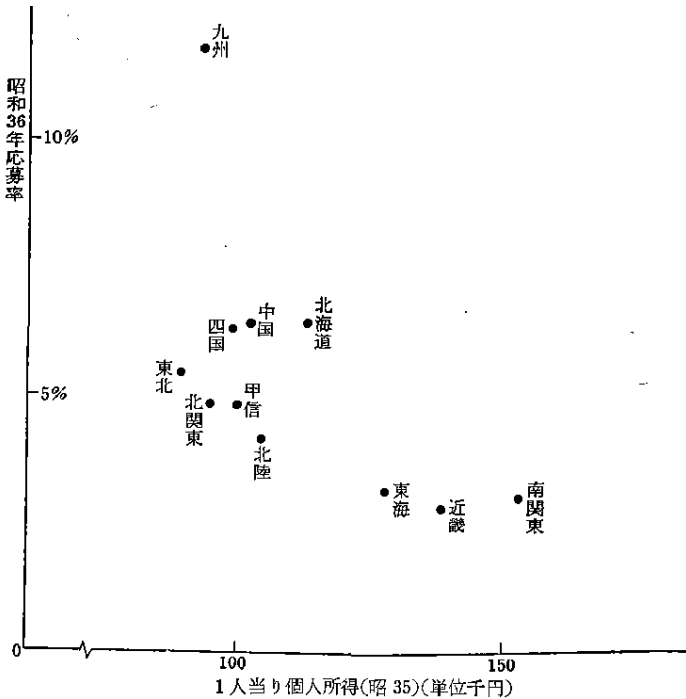
なお自衛隊応募の伸び率の地域的分布をみれば第1図のごとくである。依然として東北、北海道の伸び率はまだ高位を保っているが、近畿と南関東の伸び率の高いことが注目されよう。さらに応募率と1人当たり個人所得の相関をみれば第2図のごとくである。これは所得の低い地域に応募率が高いことを示している。このことは応募者の身長、体重、胸囲つまり体格の低位を意味し、この

第1図 自衛隊応募者伸び率分布



注：防衛庁人事局第2課、「昭和39年度都道府県募集事務主管課長会議資料」(1964年5月)によって作成。

第2図 応募率と1人当り個人所得の相関



注：防衛庁人事局，前掲「昭和39年度募集会議資料」により作成。

応募者の中から軍事行動の直接的担当者を選出することを意味する。なおこの図表の数字資料を示せば第11表のごとくである。

自衛隊員の入隊理由をみれば第12表のごとくであるが，こうした調査は調査者側の考え方を見通してそれに合致する答を記入する傾向がある。したがってこのまま受けとることはできない。しかし自衛隊を自己のおかれた現状よりも有利な職業選択のための，技術習得の場としてみていることが知られる。記名式にすればおそらく「国のためにつくせる」の項の記入者数が増加し，「他に適当な職業がなかったから」の記入者はもっと減少するものと推察できる。

第11表 地域別自衛隊応募率関係指標

摘要	昭和35年 1人当り 個人所得	昭和36年 応募率	昭和36年 に対する昭和 38年応募者 数の伸び率	摘要	昭和35年 1人当り 個人所得	昭和36年 応募率	昭和36年 に対する昭和 38年応募者 数の伸び率
北海道	112,400	6.4	50.1	東 海	122,800	3.1	40.2
東 北	89,600	5.4	54.2	近 畿	138,400	2.8	64.4
北関東	94,700	4.8	39.7	中 国	101,900	6.4	32.4
南関東	152,900	3.0	61.0	四 国	99,100	6.3	46.8
北 陸	104,600	4.1	46.3	九 州	93,000	11.8	32.0
甲 信	99,800	4.8	36.5				

- 注：1) 防衛庁人事局募集事務資料による。 2) 地域別は前出の分類と同じ。
 3) 1人当り個人所得は「昭和38年版国民生活白書」, 付属統計表より地域別に集計。
 4) 応募率は昭和35年国調の20~24歳人口に対する昭和36年度応募者数。

第12表 自衛隊員の入隊理由 (昭和38年末現在)(%)

職業	入隊理由		自修 分 自 身 の 修 得	技 術 の 修 得	他 の 職 業 が よ い	進 学 が 出 来	新 し い 体 験 が あ る	退 職 後 の 就 業 が よ い	他 の 職 業 が あ ら な か ら な い	そ の 他	不 明
	調 査 人 員	国 つ く せ る た め に									
農 林 漁 業	500	6.4	37.0	35.0	1.6	4.0	7.8	2.2	3.8	1.6	0.6
商店・サービス業	803	5.6	42.1	33.5	1.0	2.1	7.0	2.1	3.9	1.1	1.6
事務系の仕事	194	6.2	40.7	29.9	0.5	6.7	7.7	2.1	5.2	—	1.0
工 員	1,511	4.0	38.3	36.9	1.2	2.4	7.9	2.8	4.0	1.1	1.4
工員以外の労務系の仕事	266	4.1	33.5	44.4	0.8	1.1	5.6	3.4	5.3	0.8	1.1
その他の職業	381	6.0	38.6	32.5	1.0	3.4	8.1	2.9	2.6	3.4	1.3
学 生	56	8.9	41.1	19.6	5.4	—	3.6	5.4	7.1	1.8	7.1
無 職	180	8.9	33.9	29.4	1.1	7.8	5.6	2.2	5.0	5.6	0.6
不 明	288	4.2	29.5	38.2	0.3	4.5	8.0	2.4	8.7	1.0	3.1

注：防衛庁人事局資料。

IV 自衛隊員の社会階級への回帰

自衛隊員の募集は除隊後の社会への回帰を配慮せずには円滑に行い得ない。まづ任期制隊員の除隊状況の推移をみれば第13表のごとくである。なおすでにみたごとく任満除隊者のほかに、いわゆる「自然減耗」がかなり高率であること、同時に、回を重ねる入隊者もいることを、注意せねばならない。

自衛隊当局が隊員の除隊後の就職あっせん業務にとりかかったのは昭和35年からと云われるが、その就職先の職種は第14表のごとくである。第14表で明

第13表 任期制隊員除隊状況の推移

年度 除隊回数		34	35	36	37	38
		1回	該当者 20,287 除隊者 5,319 除隊率 26.7	19,291 6,655 34.4	9,658 2,723 28.1	12,169 3,609 29.7
2回	該当者 13,675 除隊者 2,907 除隊率 21.2	14,863 5,449 36.6	11,752 4,044 34.4	9,804 3,027 30.9	5,662 1,985 35.1	
3回	該当者 804 除隊者 208 除隊率 25.8	7,325 3,411 46.5	5,903 2,060 34.8	5,870 1,491 25.4	4,941 1,505 30.5	
4回	該当者 34,766 除隊者 8,434 除隊率 24.3	41,479 15,515 37.4	27,313 8,827 32.3	27,843 8,127 29.2	22,245 7,167 32.3	

注：1) 防衛庁人事局資料による。

2) 35年度の除隊率が高いのは、人件費事情により勅
奨除隊を行った結果である。

らかなごとく、自動車運転
と機械器具製造など技術的
職種への就職が多く、その
比率は増加傾向にある。比
率の低下は一般工員、電工、
建設にみられる。なお守衛
となるものの比重もかなり
高いことが注目されよう。

なお就職先の賃銀状況は
第15表のごとくである。
この表によって知りうるこ
とは、賃銀は39歳までは

第14表 陸上自衛隊曹士・職種別就職あっせん状況の推移

職 種	実 数				比 率 (%)			
	35年	36年	37年	38年	35年	36年	37年	38年
一 般 事 務	675	869	475	229	3.6	5.1	4.6	3.7
会 計 事 務	72	77	43	21	0.4	0.5	0.4	0.3
守 衛	923	1,178	635	358	4.9	6.9	6.2	5.9
一 般 労 務	650	580	563	211	3.5	3.4	5.5	3.4
自 動 車 運 転	5,430	4,850	3,008	2,008	28.8	28.4	29.3	32.9
自 動 車 整 備	513	611	454	224	2.7	3.6	4.4	3.7
機 械 器 具 製 造 工	2,000	1,732	1,202	987	10.6	10.1	11.7	16.2
一 般 工 員	5,665	3,628	1,914	1,109	30.1	21.3	18.6	18.1
電 工	339	176	78	27	1.8	1.0	0.8	0.4
建 設	362	245	94	20	1.9	1.4	0.9	0.3
建設機械・運転整備	270	320	205	92	1.4	1.9	2.0	1.5
販 売	708	776	577	340	3.8	4.5	5.6	5.6
そ の 他	1,216	2,025	1,023	490	6.5	11.9	10.0	8.0
合 計	18,823	17,067	10,271	6,116	100.0	100.0	100.0	100.0
就職あっせん希望者	25,901		12,556	7,482	137.6		122.2	122.3
退 職 者			22,133	20,402			215.5	333.6

注：防衛庁人事局資料により作成。

第15表 陸上自衛隊曹士・年齢及び賃金階級別就職状況(38年度)

賃 金 額		21歳 以下	22歳～ 24歳	25歳～ 29歳	30歳～ 34歳	35歳～ 39歳	40歳～ 44歳	45歳 以上	合 計
人 数	1万円未満	14	10	3	—	—	—	—	27
	1万円以上 1.5万円未満	308	430	150	9	4	—	1	902
	1.5万円以上 2万円未満	578	1,576	1,200	124	11	3	2	3,494
	2万円以上 2.5万円未満	140	470	581	112	16	11	6	1,336
	2.5万円以上	27	85	149	56	27	8	5	357
	合 計	1,067	2,571	2,083	301	58	22	14	6,116
比 率	1万円未満	1.3	0.4	0.1	—	—	—	—	0.4
	1万円以上 1.5万円未満	28.9	16.7	7.2	3.0	6.9	—	7.1	14.7
	1.5万円以上 2万円未満	54.2	61.3	57.6	41.2	19.0	13.6	14.3	57.2
	2万円以上 2.5万円未満	13.1	18.3	27.9	37.2	27.6	50.0	42.9	21.9
	2.5万円以上	2.5	3.3	7.2	18.6	46.5	36.4	35.7	5.8
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：防衛庁人事局資料により作成。

第16表 海上自衛隊曹士及び職種別就職あっせん状況推移

職 種	曹			士			計		
	36年	37年	38年	36年	37年	38年	36年	37年	38年
一 般 事 務	1	4	1	1	1	5	2	5	6
会 計 事 務	—	—	—	—	—	—	—	—	—
守 衛	7	3	1	4	1	1	11	4	2
一 般 労 務	0	0	1	2	1	1	2	1	2
自 動 車 運 転	—	1	0	—	3	6	—	4	6
自 動 車 整 備	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機 械 器 具 製 造 工	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一 般 工 員	0	1	7	11	10	63	11	11	70
電 工	—	—	0	—	—	1	—	—	1
建 設 工 設	0	2	—	1	0	—	1	2	—
建 設 機 械・運 転 整 備	—	—	—	—	—	—	—	—	—
販 売	1	—	0	0	—	1	1	—	1
そ の 他	5	0	6	1	5	7	6	5	13
合 計	14	11	16	20	21	85	34	32	101
就職あっせん希望者	23	18	18	31	22	102	54	40	120
退 職 者	511	323	352	2,030	2,331	1,930	2,540	2,654	2,282

注：防衛庁人事局資料による。

年令と共に上昇、40歳以上は年令と共に低下することである。したがって自衛隊退職の中高年令層はきわめて低賃銀の半失業者層に沈没すると考えられる。

海上自衛隊員の除隊後の職種と賃銀を示せば、第16表、第17表のごとくで

第17表 海上自衛隊曹士職種及び賃金階級別就職あつせん状況(36~38年度の集計)

職 種		1万円以上	1.5万円以上	2万円以上	2.5万円以上	3万円以上	合 計
		1.5万円未満	2万円未満	2.5万円未満	3万円未満	3.5万円未満	
一般事務	曹士	0	2	2	1	1	6
		1	6	0	0	0	7
会計事務	曹士	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—
守 衛	曹士	—	0	2	8	1	11
		—	1	4	1	0	6
一般労務	曹士	0	0	1	—	—	1
		2	2	0	—	—	4
自動車運転	曹士	0	0	0	1	—	1
		2	1	4	2	—	9
自動車整備	曹士	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—
機械器具工 機 造	曹士	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—
一般工員	曹士	0	1	2	4	1	8
		8	30	46	0	0	84
電 工	曹士	—	—	0	—	—	0
		—	—	1	—	—	1
建 設	曹士	—	—	—	0	2	2
		—	—	—	1	0	1
建設機材 運 転 整 備	曹士	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—
販 売	曹士	—	—	1	0	—	1
		—	—	0	1	—	1
そ の 他	曹士	0	1	4	6	—	11
		1	1	10	1	—	13
合 計	曹士	0	4	12	20	5	41
		14	14	65	6	0	126

注：防衛庁人事局資料による。

ある。陸上自衛隊員と比べて技能的職種が少なく、一般工員、守衛などが多いことに注目される。なお曹士を比較すれば、曹に守衛、士に一般工員の多いことが読みとれるが、退職者の労働市場が比較的良好なため、あっせん希望者がすくないものと考えられる。

なお参考までに、自衛隊京都地方連絡部の1964年1～12月の、自衛隊退職者の就職あっせん状況は、受付の約50%が就職決定をみ、その職種は、自動車運転手14名、整備士7名、機械工24名、一般工員5名、守衛・保安係4名、一般事務10名、職員2名、であった。

陸上自衛隊曹士の就職先を地域別にみれば第18表のごとくである。自衛隊補給源は九州、東北、中国、北海道など農業地帯の比重が高かった(第6表)が、就職先は南関東、東海、近畿など工業地帯の比重が高い。これは自衛隊を媒介とする農村から都市への若年労働力の流出を示す。

む す び

第19表 予備自衛官充足状況の推移

年	定員	現員	充足率
31年	8,000	7,389	92.3
32年	9,500	9,479	99.7
33年	11,000	10,742	97.6
34年	13,000	13,067	100.5
35年	15,000	14,850	99.9
36年	17,000	16,643	97.9
37年	19,000	18,947	99.7
38年	19,000	18,917	99.7
39.8月末	19,000	18,793	99.9

注:1) 防衛庁人事局資料による。

2) 定員および現員は年度末の平均数を示す。

3) 39年は見込数である。

第18表
陸上自衛隊曹士就職先別
あっせん状況(38年)

地域	実数	率(%)
北海道	342	5.6
東北	512	8.4
北関東	226	3.7
南関東	1,928	1.4
北陸	83	1.4
甲信	164	2.7
東海	976	16.0
近畿	713	11.7
中国	299	4.9
四国	332	5.4
九州	541	8.8
合計	6,116	100.0

注:1) 防衛庁人事局資料により作成。

2) 各地域の内容は第6表と同じ。

最後に、予備自衛官充足状況と自衛隊部外団体の結成状況を第19表、第20表で示しておく。これらに、防衛庁は国民階層からの自衛隊支持強化の機能を果たすことを期待していると考えられるが、現状では民主勢力と平和運動が強いため、敗戦前のごとく在任中の成績優良な除隊者が社会階級各層の指導的地位に構

造的に定着しうるとはかぎらず、したがって彼等が強大な役割を果たすことは今のところ困難と考えられる。しかし自衛隊の部外団体の結成が急速に伸びつつあり、いわゆる防衛思想を国民各階層に浸透せしめつつあることには注目を要する。(戦前の基本類型：地主⇔将校，自作農⇔下士官，小作貧農⇔兵士)

第20表 自衛隊部外団体結成状況の推移

年	隊友会			父兄会		協会会(防衛協会)	
	支 部 合 会	部 会	会 員 数	都 道 府 単 位	会 員 数	都 道 府 単 位	会 員 数
34年3月	—	—	—	11	31,244	—	—
35年3月	—	—	—	26	71,680	—	—
36年3月	—	—	—	31	80,979	—	—
37年3月	—	—	—	34	84,387	—	60,831
38年3月	49	878	24,623	46	86,000	8	82,268
39年3月	54	1,072	42,381	48	100,712	20	206,068
39年6月	54	1,278	46,298	48	103,926	26	236,213

注：1) 防衛庁人事局資料による。 2) 各年度末の数字を示す。

3) 隊友会の支部連合会には東京及び北海道の総支部連合会を含む。

以上によって知りうることは、(1)自衛隊の人的構成において、幹曹のみ比重が高く、士の比重が不均割合に低い、(2)幹曹の出身社会層は不明であるが、士の出身社会層は初期の農村過剰人口(いわゆる次三男)から、最近では都市中小零細企業の不安定就業者層および半失業者層(これも農村からの流出者が多いとみられる)に補給重点を移しつつある、(3)幹部自衛官の社会諸階級への回流は未完了であるが、曹士は主として労働者階級へ回帰する、以上である。そして回帰した曹上の職場における役割には注目を要する。

自衛隊は本来、防衛問題としての性格をもつが、現行憲法下では、政府は国民にたいして、主として雇傭の場としての側面を強調する。かりに雇傭問題としてみても、「自衛隊はくいつめた者の行くところ」という社会的評価では士の募集難はいかんともし難い。加ふるに最近の東南アジア情勢は職業としての自衛隊の魅力を著しく減殺している。政府が強引な方向に向かわざるをえなくなりつつある所以でもあろう。